

いまこそ「かがやけ憲法署名」の推進を

安倍政権は、戦争する国づくりにむけ、歴代政府が長年積み上げてきた憲法解釈も国民の世論も無視し、暴走し続けています。また、「企業が世界一活動しやすい国」をつくると、労働者派遣法など労働法制の全面改悪、社会保障の大改悪など、憲法25条27条を無視した政治を進めています。この暴走をストップさせ、憲法の輝く日本を実現するために、「かがやけ憲法署名」にとりくみましょう。



憲法は、日本と世界の宝

日本国憲法は、平和主義(戦争放棄)、国民主権、基本的人権の尊重という大原則を持っており、世界でも先進的な憲法です。戦後約70年間日本が戦争することの歯止めとなり、人を殺すことも、殺されることもありませんでした。

世界188カ国の憲法を比較分析した(下表参照)アメリカの法学者らは、世界で今は主流になった人権の上位19項目までをすべて満たす「日本国憲法、今も最先端」と評価しています。そして、今こそ、光り輝くこの日本国憲法を世界に発信するとともに、日本の政治で活用すべきです。

平和の地域共同体が世界の流れ ～これこそが憲法9条の精神

今、領土問題などの紛争の解決に向けての世界の流れは、平和的な外交での解決です。東南アジア諸国連合(ASEAN)が取り組んでいる平和の枠組みの基本に、東南アジア友好協力条約(TAC)があり、武力行使の放棄と紛争の平和解決などを掲げ、地域外の諸国に批准を促していく方針を決めています。

TAC加入国は2003年には11カ国、人口で5.4億人でしたが、2013年には57カ国、人口で51.5億人、世界人口の72%へと飛躍的に増大しました。

武力行使の放棄と紛争の平和解決は、まさに日本国憲法の平和主義の精神です。日本政府は、憲法9条をいかして、平和な世界をつくる先頭に立つべきです。

世界の憲法 権利ランキング

順位	権利の種類	1946年	1976年	2006年
1	信教の自由	81%	88%	97%
2	報道・表現の自由	87%	86%	97%
3	平等の保障	71%	88%	97%
4	私有財産	81%	83%	97%
5	プライバシー権	83%	81%	95%
6	不当逮捕・拘束の禁止	76%	79%	94%
7	集会の権利	73%	75%	94%
8	団結権	72%	77%	93%
9	女性の権利	35%	70%	91%
10	移動の自由	50%	58%	88%
11	裁判を受ける権利	68%	62%	86%
12	拷問の禁止	37%	45%	84%
13	投票権	63%	69%	84%
14	労働権	55%	67%	82%
15	教育の権利	65%	65%	82%
16	違憲立法審査権	25%	51%	82%
17	濫及(そぎゅう)処罰の禁止	41%	60%	80%
18	身体的権利	44%	57%	79%
19	生活権	33%	41%	79%

世界の憲法の各権利カバー率 2012.5.3 朝日新聞より

今こそ憲法をいかして、働き、くらせる社会を

憲法25条(生存権)、27条(勤労権)の理念とことごとく逆の政治をすすめる安倍政権。社会保障・働くルールを破壊し、そのうえ消費税増税で、国民のくらしはズタズタになり、このままでは日本経済は沈没してしまいます。税金の使い方を変え、25条、27条などの理念にそって、最低賃金

の大幅引き上げなど働くルールを確立するとともに、医療・介護など社会保障を充実すれば、安心してくらし働き続けられる社会をつくることができます。戦争する国づくりをやめさせ、安心して働きくらせる社会めざして「かがやけ憲法署名」を3年で500万人分達成させましょう。

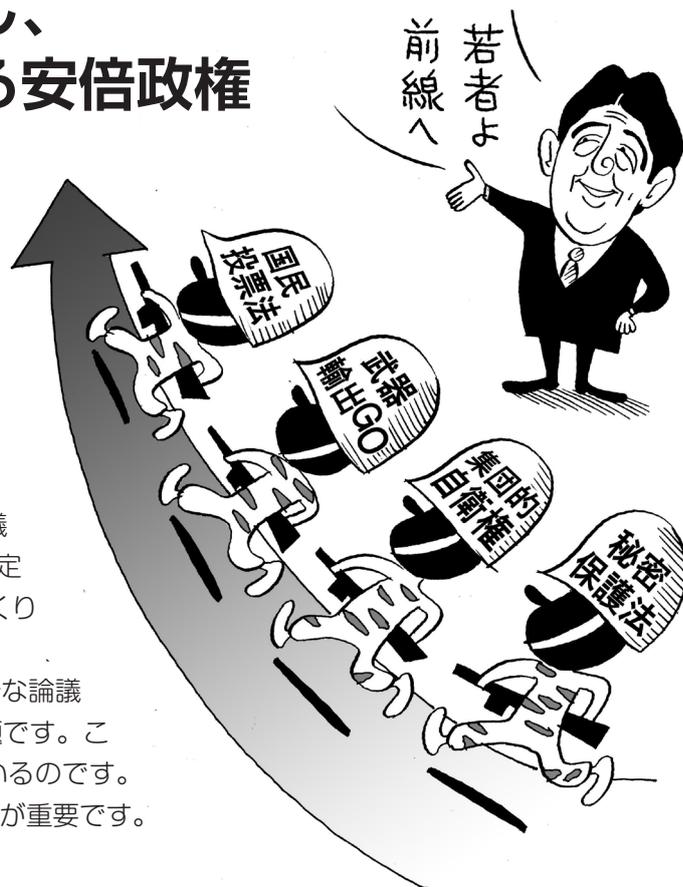
憲法をいかし、格差と貧困を解消し、雇用とくらしを改善してください

解釈変更だけで憲法を壊し、戦争する国づくりを進める安倍政権

安倍政権は、発足直後から9条を改悪するために96条改憲を打ち出し、それが改憲推進憲法学者も含め国民の大きな反対にあい挫折すると、解釈で9条を壊す路線にシフトしました。そして、参議院選挙で与党が過半数をとると、臨時国会で、秘密保護法を強行採決しました。臨時国会終了後、「積極的平和主義」を基本理念とした「国家安全保障戦略」、大軍拡の「新防衛計画の大綱」、5年間で24兆6700億円を投入する「中期防衛力整備計画」を閣議決定。

さらに2014年4月には「武器輸出三原則」廃止を閣議決定し、武器輸出を解禁。また、憲法改定の手続きを定めた国民投票法の改定など、一気呵成に戦争する国づくりをすすめています。

そして、国のあり方にかかわるこのような問題を十分な論議もせず、閣議決定ですすめていることは大問題です。このような戦争する国づくりが、アジアの緊張を高めているのです。戦争する国づくりストップの大きな声を上げていくことが重要です。



集団的自衛権行使容認は戦争する国づくりの入口

「集団的自衛権」とは「密接な関係にある外国が攻撃された場合、自国が直接攻撃されていなくても、共同で戦争すること」です。これを認めれば憲法9条は効力を失います。歴代政府は憲法9条の下で行使できないとしてきました。

ところが安倍首相は、首相が自由に憲法の解釈を変更できるかのような暴言を続けています。これに対し、世論調査にみられるように、多くの国民が集団的自衛権行使容認に反対の意思を示しています。また、自民党内、改憲推進憲法学者、さらに国際的にも立憲主義を否定するものとして大きな批判が起きています。同時に教育委員会制度を変更し、教育を時の施政者の思いのままにすることや、「愛国心」を強要し、戦争する国づくりにむけた人材づくりを狙っていることも大問題です。

また、解釈変更に踏み切った後の進め方について、自衛隊法など関連する法案を提出し、日米防衛協力の指針(ガイドライン)の改定をねらっています。集団的自衛権行使容認は戦争する国づくりへの入口です。

集団的自衛権について行使できるようにする

29%

行使できない立場維持

63%

憲法9条を変えるほうがよい

29%

変えないほうがよい

64%

非核三原則見直すべき

13%

維持すべき

82%

武器輸出の拡大に賛成

17%

反対

77%

4.7 朝日新聞より

歴史認識問題で孤立

自民党は従軍慰安婦についての旧日本軍の関与を認め謝罪した河野談話の見直しをしようとしています。同時にNHKの初井勝人会長が「従軍慰安婦は戦争地域ではどの国にもあった」との発言や、安倍首相の靖国神社参拝などに、国内だけでなく世界中から批判の声が上がっています。特に、中国や韓国は強く反発しており、日本との関係が一層悪化しています。

憲法を守り、日本を戦争する国にしないで下さい